⑧「平成27年度食と農のチャレンジ事業」では新たな取組みを支援します

安全安心で高品質な農産物の供給や加工など、付加価値の高い商品づくりや、都市農村交流に よる農村地域の活性化など、新たな取組みにチャレンジする農業者に補助を行います。

対象 市内在住の農業者組織、認定農業者で市税を滞納していない方

対象事業 次に掲げるものなど、事業主体自らが創意工夫して行う新たな取組み

(1) 安全·安心

食の安全・安心、危機管理体制の整備に関する取組み

(2) エコ農業・食育

エコ農業を実現するための新技術導入や食育への取組み

(3) 販路拡大・輸出

従来とは異なる販売方式への取組みや輸出の検討

(4) 儲かる農業(高品質化)

高品質な農産物生産のための新技術、新品種、新作物、新規格、品質評価、品質保 持などの導入・改善

(5) アグリビジネス

農林水産物加工、異業種と連携した商品開発の取組み

(6) 担い手

新規就農者の技術向上支援など担い手確保の取組み

(7) 農山漁村活性化

交流型農業、農業体験(教育)、農村資源を活用したエネルギービジネス等の取組み

標準事業費 160 万円 (補助率 組織:2分の1、認定農業者:3分の1以内)

申込方法 農政課の窓口へ直接または電話でご相談ください。

申込期限 10月31日(金)

申•問 農政課(内線 526)

⑨第1回第4期笠間市障害福祉計画策定 委員会を開催します

笠間市障害福祉計画策定に向けた協議を 行うため、次のとおり会議を開催します。傍 聴を希望される方は、当日会場前で受付けを 行ってください。

日時 10月27日(月)午後2時~

会場 笠間市役所 2階大会議室

(答間市中央 3-2-1)

傍聴者の定員 10名 (先着順)

傍聴受付時間 午後 1 時 20 分~50 分

傍聴者の遵守事項

会場に掲示される遵守事項を守り、会議の円 滑な進行・運営にご協力ください。

問 社会福祉課(内線 154)

⑩認知症に関する市民公開講座を開催

「もし家族が認知症になったら、家族とし てできること」をテーマとした講座を開催し ます。参加費は無料で、どなたでも参加でき ます。

日時 11 月 1 日 (十) 午前 10 時~正午

会場 水戸済生会総合病院 5 階丹野ホール (水戸市双葉台 3-3-10)

講師 特定非営利活動法人

認知症ケア研究所 六角 僚子さん

主催 水戸済生会総合病院健康サポート委員会

間 水戸済生会総合病院

Tel 029-254-5151 (中村)

窓口受付時間を延長しています。 延長時間 午後5時15分~7時30分(祝日・年末年始を除く) 【本所】毎週水曜日/市民課・保険年金課・税務課 *⑥ページ*

【笠間支所】毎週木曜日/市民窓口課 【岩間支所】毎週火曜日/市民窓口課

⑪ニセ電話詐欺「お金がらみのあせる話・うまい話」にご注意!

最近、笠間市内に多くの「ニセ電話詐欺」の類の電話が掛かってきています。次のような電話 があった際は、ご注意ください。

- (1) オレオレ詐欺
 - ・身内を名乗る者が「トラブルを処理するのにお金が必要」「助けて」と言ってお金を要求する。
 - ・警察官や銀行員などを名乗る者が「口座が悪用されているので、キャッシュカードを預か る」という話を持ちかける。
- (2) 架空請求詐欺
 - ・はがきや電子メールで、有料サイトのありもしない請求書を送りつけたうえで、電話でお 金を要求したり、ありもしない借金の返済を要求する。
- (3) 融資保証金詐欺
 - ・電話やダイレクトメール等で「無担保で高額融資」「多重債務を一本化」など融資がらみ の話をし、保証金や手数料を要求される。
- (4) 利殖勧誘詐欺
 - ・未公開株や社債等、金融商品のパンフレットを送りつけ、電話で投資や資金運用の「必ず 儲かる」などの話を持ちかける。
- (5) 還付金詐欺
 - ・市役所等の公的機関の職員を装い、「税金や医療費の還付する」と言って ATM などに誘い
- ※お金は「振込まない」「渡さない」「送らない」が鉄則です。

【迷惑電話防止サービス機器のモニターを募集します】

茨城県警察本部では、ニセ電話詐欺撲滅を目指してワイモバイル(株)と協力し、「迷惑電話 チェッカー(2年間無料) | を利用していただくモニターを募集しています。

募集期間 平成 28 年 9 月 30 日まで

対象 県内在住で65歳以上の独居世帯、65歳以上のみの世帯、昼間は65歳以上のみとなる世帯 **定員** 350 名 (先着順)

機器の内容 ニセ電話詐欺や悪質商法に使われるなどした電話番号で、警察や自治体などから の提供を受けた事業者を「ブラックリスト」としてデータベース化し、その番号か らの着信をブロックできるようにするもの

申・問 笠間警察署生活安全課 Tm 0296-73-0110 (内線 261・262)

お仕事帰りにもご利用ください!市役所窓口時間の延長について

笠間市役所本所および各支所では、窓口の受付時間を次のとおり延長しています。ぜひ、ご利 用ください。

受付場所	延長日時	延長している課(内線番号)
笠間市役所本所	毎週水曜日(祝日は除く)	市民課(147)·保険年金課(139)
	午後5時15分~7時30分	・税務課(109・117)
笠間支所	毎週木曜日 (祝日は除く)	
(旧法務局跡地)	午後5時15分~7時30分	市民窓口課(笠間 72122・岩間 73181)
岩間支所	毎週火曜日(祝日は除く)	(戸籍・住民票、印鑑証明関係、国保関係)
	午後5時15分~7時30分	

※笠間支所は平成26年3月24日に旧法務局笠間出張所跡地(行幸町)に移転しました。 移転後の住所 笠間市笠間 1532

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

クページ